

港区立介護予防総合センター指定管理者の公募について

港区立介護予防総合センターについて、現在の指定管理者（セントラルスポーツ株式会社）の指定期間が平成32年3月31日に終了するため、新たな指定管理者の公募を行います。

1 対象施設

施設名称 港区立介護予防総合センター
所在地 港区芝浦一丁目16番1号

2 指定期間

平成32年4月1日から平成37年3月31日まで（5年間）

3 スケジュール（予定）

公募開始	平成31年4月12日
応募期間	平成31年4月12日～5月22日
指定管理者候補者の選定	平成31年7月
指定議案の提案	平成31年第3回定例会
新たな指定管理者による管理開始	平成32年4月1日